



千代田区子育て・教育ビジョン

千代田区立教育研究所

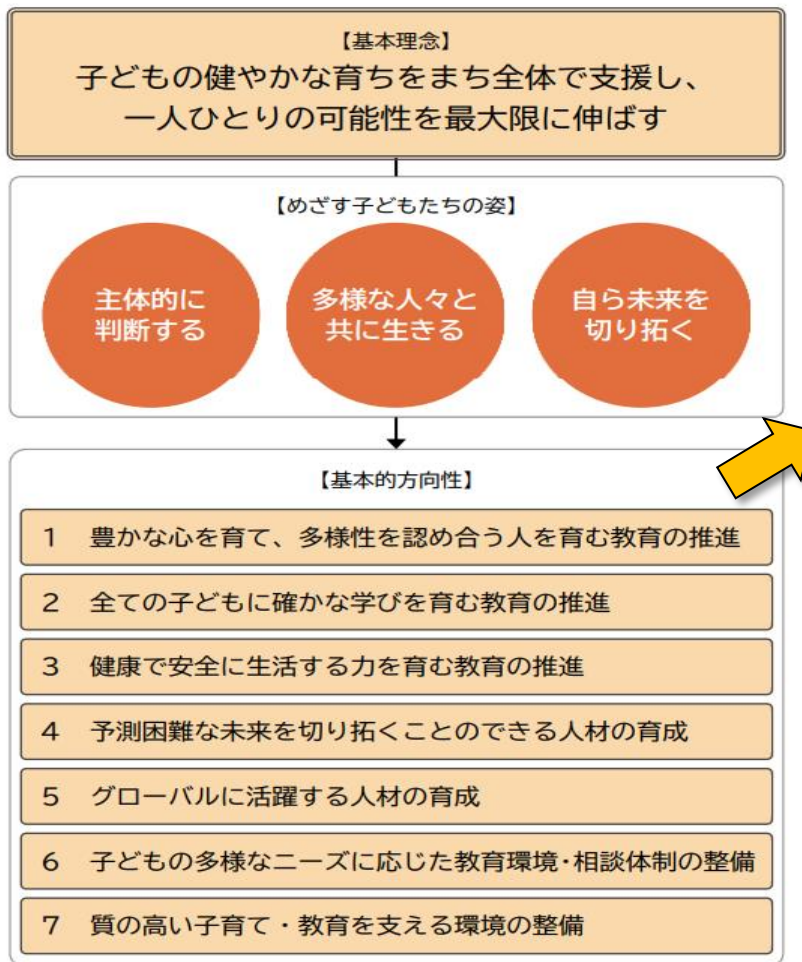
所 長 上原 史士

「千代田区子育て・教育ビジョン」については、皆様もご存じかと思いますが、各校園の教育課程編成において重要となるため、あらためて確認し、理解を深めていただきたいと思います。

千代田区では0歳から18歳までを見通した統一的・効率的・効果的な次世代育成支援施策及び教育施策を展開しているところです。「千代田区子育て・教育ビジョン」は、令和6年度から令和10年度の期間における、子育て・教育分野において目指すべき基本的方向性を示したものです。

【子育て・教育ビジョンの体系】

【施策の方向性】



「子育て・教育ビジョン」は教育活動に強く関係するもので、この方向性に従い、様々な教育施策が展開されます。今後も、この「子育て・教育ビジョン」に基づき、全ての子どもが誰一人取り残されことなく、自身のもつ可能性を最大限に伸ばすことができるよう、多様な施策を推進してまいります。

1 豊かな心を育て、多様性を認め合う人を育む教育の推進

- 人権教育の推進 ○豊かな心を育む教育の推進
- 読書活動の推進 ○いじめの防止対策の推進

2 全ての子どもに確かな学びを育む教育の推進

- 就学前施設における学びの実践 ○基礎学力の定着
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 連続性ある学びの保障

3 健康で安全に生活する力を育む教育の推進

- 基礎体力の向上 ○部活動における指導体制の充実
- 食育の推進 ○危険を回避する力の育成と安全管理

4 予測困難な未来を切り拓くことのできる人材の育成

- ICTやAIを活用した教育の推進
- 情報社会の中で適正に活動する力の育成
- 社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成
- 社会課題を解決する力の育成

5 グローバルに活躍する人材の育成

- 英語力の伸長 ○伝統文化への理解促進
- 多文化理解の促進と国際感覚の育成

6 子どもの多様なニーズに応じた教育環境・相談体制の整備

- 不登校対策の充実 ○インクルーシブ教育の推進
- 相談・支援体制の強化 ○児童発達支援の充実
- 子どもの権利推進

7 質の高い子育て・教育を支える環境の整備

- 学校・園施設等の確実な整備
- 安全で安心な居場所づくり
- 子育て家庭の多様なニーズ等に対応したサービスの提供
- 家庭や地域等の連携・協働の推進
- 教職員の働き方改革の推進

【 目 次 】	
1 調査研究 (p.1,2)	(1) 所内研究 (2) 教育課題調査研究
2 研 修 (p.3,4)	(1) 幼児教育 (2) 若手教員育成研修 ①1年次 ②2年次 ③3年次 (3) 中堅教諭等資質向上研修
3 いじめ・不登校等 (p.5,6)	(1) 誰一人取り残されない学びの保障に向けて (2) スクールソーシャルワーカー (SSW) ◎「委ねる」
4 はくちょう教室 (p.7)	
5 教育情報 (p.7)	(1) 教育情報資料 (2) 教科書採択・教科書展示会

I 調査研究

(1) 所内研究

今年度は年間4回の実施(所長以下教育研究専門員による発表)を計画し、第1回は所長による発表でした。テーマは「望ましい人間関係を築く」です。

テーマを実現する上で大事なことは特別活動であることを、演習や実技を通して学ぶ時間になりました。

それは、特別活動の三つの役割である「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定」が、実際にどのようなことであるのかを実感するひとときでもあり、特別活動は児童・生徒の生活指導にとって重要な教育活動の場となることを学び直した時間であったと感じています。

また、教育相談についても、その目的や利点、進め方をはじめ機能を見つめ直す機会となり、多種の業務に当たる教育研究所の職員にとって年間の諸業務にて実際に活用していくことのできる貴重な情報収集ともなりました。

さらに、ゲーム感覚で取り組むことのできる各種の実技体験(ネームゲーム、質問じゃんけん、似顔絵かき、サーチフォー10 パーソنز等)は、児童・生徒にとって特に年度はじめの時期に有効なコミュニケーション形成の手だてになることを体感した次第です。

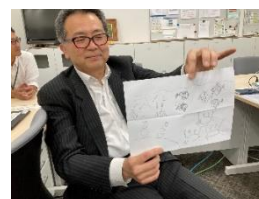
今年度より、所長の他、総勢13名となった教育研究所員(はくちょう教室・適応指導員3名、SSW2名、学校問題対応専門員2名、教育研究専門員6名)にとって、日々の対応や指導に生かせること間違いなしと確信しています。

第2回は、令和2年から5年までの若手教員育成に係る指導の際、特に印象に残った言葉を取り上げながら、よく使われる言い回しを振り返り皆で考える発表でした。言語学ではコロケーションと言われている、言葉には親しく付き合う仲間がいるという語と語のつながり(連語)を指す内容です。「ことば再発見」と題して進められた発表では、日常的に使われている数多くの連語が提示され、少人数グループでの協議を中心として研修が進みました。

結びに所長から、言葉として他者に発信することが苦手な若手教員も多く、育成時に本研修を反映したいとの講評がありました。

第3回の発表テーマは「研究所でも生成AIを」とし、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」をはじめ、千代田区教育委員会の「ちよだスマートスクール」を基軸とし、Copilot(=コパイロット)についての研修を深めました。

第4回の発表は、「人権教育」を発表テーマに据え、各所員の日常業務に関連させながら改めて研鑽を積んでいこうと考えています。



【担当】 <教育研究専門員>額賀 聡・宇田川嘉一

(2) 教育課題調査研究

令和3年度から継続してきた教育課題調査研究部会は、昨年度一区切りの節目を迎えました。そして、今年度、新たに各小・中・中等教育学校から計12名のメンバーが代表として選ばれ、1年次の教育課題調査研究部会がスタートしました。令和6年度(1年次)の基本方針は「つなぐ・つなげる千代田の教育」をベースに、各校の実情や部員の興味・関心等に応じた研究テーマを設定するプロセスを重視しています。外部講師(学識経験者・企業コンサルタント)を活用しながら、部会としての「探究的な学び」の充実に向けた取組を推進していきます。

① チームビルディングとアイスブレイク

まずは、教育課題調査研究部会に取り組む思い等の自己紹介を行った後、部会メンバーの仲間化(チームビルディング)を図るために、昨年度の本部会の成果物の一つである「たいワード」を活用し、グループトークを行いました。また、部会では毎回必ず冒頭でアイスブレイクとして、部会のメンバー同士が気持ちを通わせられるような、気軽に話せる話題でのグループトークから始まります。担当指導主事の、部会のメンバー同士の人間関係を大切に考え研究を進めていこうという気持ちが、部員の心の安定につながり、毎回、率直な意見が活発に交わされています。

② 取り組む課題に対する判断軸の設定

研究のスタートにあたり、3回にわたって「課題発見プログラム」として話し合いや外部講師による講義・演習が行われました。まずは部会のメンバー自身の価値観や判断軸を再認識するためライフラインチャートを使って、共有や相互フィードバックを行いました。担当指導主事自ら自身のライフラインチャートの説明や気付きについて説明することにより、部会のメンバーが自分の価値観を知る意義について共通理解を図ることができました。

③ 外部講師による講義・演習「課題設定のプロセス」

「課題発見プログラム」の第2回・第3回では、ビジネスモデルとしての課題発見プログラムを実施していくため、合同会社BlueSeed代表 岩松琢磨氏を講師として招聘しました。

課題の抽出と取り組むべき課題の決定の仕方について、演習を交えて研修することができました。チームで進める上で、ミッション(使命)、ビジョン(目指すもの)、バリュー(行動の指針)と、心理的安全性を大切に考えていくこと。行動・判断基準を定める、取り組みやすい関係性を作る、自分たちの充実感も高める等について、一般企業の行動指針等も例に挙げ、今後の方向性についてご助言いただくことができました。



④ 「誰の、何の」課題を解決したいのか？

話し合ったことが、部会のメンバーの課題感に本当につながっているのだろうか、担当指導主事の問いかけに、また悩み、それと同時に思考を深めていきます。教員の視点、児童・生徒の視点、それぞれの視点から絞られたテーマにチームの関係性をより深めながら取り組んでいきます。

【担当】 <教育研究専門員>湯本正雄・宇田川嘉一 <指導主事>山本孝之

2 研 修

(1) 幼児教育

今年度の3年次教員研修では幼稚園教員1名(4歳児担当)を対象に「幼児理解を深め、評価・改善につなげる」を研修テーマに掲げました。全体会(5・12月)・訪問指導(7・10月)・保育参観(9月)・夏季研修会(7月)を実施し、本区において園長経験を有する講師から指導・助言をいただいています。

第1回全体会では、担当指導主事による演習・協議「これまでの自己の保育について振り返る」を通じ自らの保育課題を明らかにしました。具体的には3年次教員が身に付けるべき力を4つの力(指導力、外部との連携・折衝力、幼稚園運営力・組織貢献力、その他の力)から見直し、自分ができるようになったこと・これから身に付けたいことを整理しました。さらに夏期研修会では訪問指導の成果と課題を踏まえ、外部の専門家による講義・演習を通じて、研修生が保育の充実に向けた課題を明らかにし、より具体的な方策を見いだすことができました。例えば、「一人ひとりのよさから始まる幼児理解をより意識し、記録の工夫、視点をもった振り返りができるようになった。課題として幼児理解を踏まえた援助と環境構成を実践すること」を挙げていました。

本研修では指導力の向上とともに、保護者や地域の思いを受け止め、外部の関係機関とも適切に連携を進め、組織の一員として積極的に園務に参画し、学び続ける教師の育成を目指しています。



【担当】 <教育研究専門員> 宇田川嘉一・湯本正雄 <指導主事> 小峯惣太

(2) 若手教員育成研修

① 1 年次

今年度の1年次研修の受講対象者は17名です。多くの新規採用の教員を迎えて活気あふれる研修が始まりました。1年次研修のねらいは「『学習指導力』『生活指導力・進路指導力』『学校運営力・組織貢献力』及び『教育課題に関する対応力』における基礎的・基本的な資質・能力の育成を図る。」ということです。教員としての土台作りの一端をこの研修が担っています。4月16日(火)に行われた第1回の研修は、上原史士指導課長の「新任教員への激励」から始まりました。その後8月までに行われた5回の研修では先輩教員の授業を参観したり、いじめ、体罰防止やアレルギー対応について学んだり、自殺防止や、外部機関との連携について考えたり、学級経営やキャリア教育に視点を当てたりと日々の教育活動に直接結び付くように研修を重ねました。そして8月20日(火)21日(水)の集中研修では堀米孝尚教育長のお話をいただき、2日間の実践的な研修に臨みました。今年度の夏季集中研修で特徴的だったのは保護者対応のロールプレイと模擬授業です。日々の指導の中での困難をどう乗り越えるか、どう改善していくかが実感としてつかめる研修となりました。グループに分かれての模擬授業では普段の教室や、園での様子が伝わり、同じ悩みを仲間と共有しながら、解決方法を探ることができたと思います。

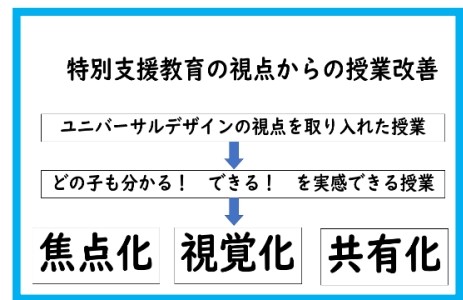
1学期には教室訪問という形で授業の指導を教育研究専門員が行ってきましたが、2学期はこの夏の研修を生かした授業改善を行い、授業研究を行います。さらに2学期、3学期の研修では同期の仲間の授業参観を行います。異校種の授業もじっくり観察することができる機会となります。初任者として日々多くの課題に取り組んでいると思いますが、まずは授業力をしっかりつけて自信をもって児童・生徒の前に立てるとよいと思います。



【担当】 <教育研究専門員> 宇田川嘉一・本橋智博 <指導主事> 齋藤秀章

② 2 年次

本研修は、1 年次研修の成果と実態を把握し、教員としての「授業力」の基礎を中心的に身に付けること、また教員に求められる4つの力のうち「学習指導力」「生活指導・進路指導力」等の実践的な指導力の促進を図ることが目的とされ、年間3回実施します。5月、8月の研修においては、「特別支援教育の視点から考える学級経営・学習指導の改善」をテーマに行いました。特別支援教育における合理的配慮という視点のもと、焦点化、視覚化、共有化をキーワードに授業をとらえることを学びました。持ち寄った学習指導案をもとに、2学期の授業研究に向けて具体的な指導案検討も行いました。誰一人取り残されない学びの実現に向け、本研修で学んだことを活かした授業改善を期待しています。



③ 3 年次

若手教員研修最後の年が3 年次研修です。教員としての「授業力」の充実を図ること、また教員に求められる4つの力のうち「外部との連携・折衝力」「学校運営・組織貢献力」等の実践的な指導力の促進を図ることが目的とされ、年間2回実施します。5月の研修においては、千代田区児童・家庭センターの子ども発達センターさくらキッズを訪れ、関係諸機関の支援内容や連携について学びました。3 年次ともなると、外部との連携に学校の代表として当たることも出てくるかもしれません。本センターのみならず様々な関係諸機関と適切に連携を図り、子どもたちの健全な成長や支援のために、外部との連携・折衝力を高めていくことを期待しています。



【担当】 <教育研究専門員>本橋智博・楠 雅代 <指導主事>齋藤秀章

(3) 中堅教諭等資質向上研修

本研修では、教諭等としての在職期間が10年に達した教員に対し、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示された伸長期から充実期にかけて必要な資質・能力の育成を図ることを目的として実施しており、今年度は幼稚園・小学校・中学校の教員12名が対象となっています。研究所では、校外における研修のうち、授業研究に関する研修や教育相談に関する研修の一部を指導課と連携しながら実施しているところです。

6月の研修では、区立中学校の公開授業研究を参観するとともに、授業力の向上等に関して参会者と協議を行いました。他校種の先生方との協議を通じて、自己の学習指導に関する課題が明らかになり、今後の授業改善の視点について整理するきっかけとなりました。また7月の研修では、教育研究専門員を講師として、生活指導に関する事例研究を行いました。具体的な事例に関する状況分析と対応の方向性について協議を行い、生活指導上の課題における解決方法を提案する力を高めることにつながりました。

2 学期には、各研修生が東京教師道場の公開授業や指導教諭による示範事業を参観し、授業者の視点に加えて、よりよい協議会の在り方についても学びを深めています。本研修での学びを生かし、一人ひとりが所属校にて、学校運営の一翼を担うミドルリーダーとしてさらに活躍していくことを期待しています。



【担当】 <教育研究専門員>宇田川嘉一・額賀 聡 <指導主事>山本孝之

3 いじめ・不登校等

(1) 誰一人取り残されない学びの実現に向けて

千代田区では、不登校対策事業として「校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)」「はくちょう教室」「バーチャル・ラーニング・プラットホーム(VLP)」等の事業を柱として、千代田区の一人一人の子どもたちが誰一人取り残されずに教育が受けることができる「多様な学びの場」を整えています。

【校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)】



今年度から区内の全小中学校にスペシャルサポートルーム(SSR)が設置されました。子どもたちが落ち着いた空間で、学習や生活ができるよう環境整備を行いました。学校によっては、簡単な工事を実施し、学べるブースを区切ったり、フロアで作業ができるようにマットを敷き詰めたりしています。ホッとできるよう、月ごとの掲示物を工夫していたり、子どもたちが自由にイラストなどを描けるコーナーを設置していたり等、実態に合わせて各校で工夫しています。司書教諭と相談して、子どもたちが興味をもてそうな本を準備している学校もあります。また、スクールライフサポーター(SLS)が、今年度からスペシャルサポートルーム(SSR)の運営にもかかわることになっています。小学校には各校2名、中学校には各校1名配置されています。継続して同じ担当者が子どもたちの対応をしています。子どもたちの状況に合わせて、担任の指示により、学習する場合の見守りも行っています。実際、昨年度までは、学校にほとんど登校できなかった子どもが、スペシャルサポートルームに少しずつ登校できるようになったケースもあります。あるいは、登校できない日が少しずつ増えていた子どもが、スペシャルサポートルームを使うことで欠席の日が減ってきているケースも見られます。今後も一人ひとりの子どものニーズに応じて、組織的に対応できるようにしていきます。今年度、始まったばかりのスペシャルサポートルームですが、千代田区の子どもたちのための「多様な学びの場」の一つとなっています。

【バーチャル・ラーニング・プラットホーム (VLP)】

VLP 事業には、令和5年度は都内の8自治体、令和6年度からは、千代田区を含む20自治体が新たに参加しています。VLPでは、PCやタブレットの端末を通して、メタバース空間に入り、自分で選んだアバターに名前をつけ、そのアバターを操作して、コミュニケーションをとることができます。VLPの室内には、①教室 ②学習 ③おしゃべり ④展示のスペースがあり、その中で、児童・生徒はコミュニケーションをとり、また、学習コンテンツ(デキタスやみんなのプログラミング)



を利用して、学ぶことができます。コミュニケーションの方法は、タイピングによるチャットまたは、自分の声により行うことができます。開室は、平日の午前10～12時、午後1～3時となっており、二人の担当アバターがお話ししたり、一緒に遊んだりしています。さらに、入室者が増え、子どもどうしのコミュニケーションに発展することを期待しています。なお、VLPに入るアカウントは、一定の欠席日数に達した場合に、教育委員会より配付されます。

【担当】 <教育研究専門員> 宇田川嘉一・宮森 巖・湯本正雄

<学校問題対策員> 霜田浩明・中村裕子

<指導主事> 齋藤秀章

(2) SSW (スクールソーシャルワーカー)

スクールソーシャルワーカー (以下 SSW) が担う役割は、単なる「問題解決者」にとどまらず、学校と地域、そして家庭との橋渡し役としてとても重要です。家庭の経済状況や住環境の問題、共働き世帯の増加による家庭内でのケアの不足、また外国籍の家庭が抱える言語や文化の壁など、多様な背景をもつ子どもたちが通う学校では、教職員の支援だけでは問題解決が困難な場面があります。SSW は、子ども一人ひとりが抱える問題の背景にある家族環境や社会的要因を把握し、専門的な視点から子どもたちの問題を早期に発見し、適切な支援を提案しつつ、必要な場合は外部の専門機関とも連携を図ります。教育現場だけでなく、福祉機関や地域社会との連携を通じて包括的な支援を行い、学校における子どもたちの成長と安全な生活・学習環境等の実現を目指しております。

千代田区における SSW の設置は、派遣型のサポート体制を採用しております。派遣型の SSW は、各学校に常勤するのではなく、複数の学校を担当し、必要に応じて柔軟に対応する形をとっています。昨今の家庭及び子どもたちのニーズが多様であることから、必要な時に必要な場所で支援を行えるようにすることにより、複数の学校が共通して抱える問題や、特定の時期に急増する相談や課題に柔軟に対応することができます。



具体的には、学校からの「派遣依頼書」を受けて活動を開始しています。依頼を受けた当該児童・生徒はもちろん、その家族や関係者の置かれている環境に着目し、学校や地域等と連携を図りながら、環境に働きかけることにより、当該児童・生徒を取りまく問題の解決に取り組んでいます。

また、学校で行われる年3回の指導主事との「不登校等情報交換会」参加や、各学校で定期的に行われている「児童理解夕会」等に参加しています。それにより児童・生徒や家庭の困りごとをいち早くキャッチし、SSW と各家庭等を繋ぐための機会としています。学校や地域と、一人ひとりの QOL (生活の質) の向上に向けて、『チーム学校』として多面的な支援を行っています。

【担当】<SSW> 長井由佳 鴨崎琴枝 <指導主事> 齋藤秀章

「委ねる」

<指導主事> 齋藤秀章

令和3年文部科学省中央教育審議会にて「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について取りまとめられ、その実現に向けて全国の多くの学校で様々な実践が積み重ねられています。それらの実践の中で「児童・生徒に委ねる」という言葉をよく耳にしますが、授業はもちろんのこと、学校行事等を子どもたちに委ねることができる状態であるのか教師が見極めることができているのか強く疑問を感じます。もちろん「子どもを信じて」という考え方もよく分かりますが、安易に委ねることで困難に陥るのは子どもたちです。

「委ねる」ためには、各教科の見方・考え方、教科特性に応じた学習の進め方、話し合いの方法、ICT活用等、様々な「方法」を子どもたちが知っている、経験している必要があります。また、子どもたちが安心して誰とでも学ぶことができる「心理的安全性」の高い環境が整っているのかということも委ねるための重要な条件であると考えています。

VUCA時代を生き抜くこれからの子どもたちが、溢れる情報と方法を適切に選択し、協働し、創造的に活躍するためには、目の前の子どもたちを教師が適切に的確に見取り、教育活動を進めていく力が求められています。

4 はくちょう教室

はくちょう教室は、様々な理由で登校できないでいる子どもたちが、安心して過ごせるための教室です。学習時には、持参したワークやタブレットを用いた自習、体験活動の時には、カードゲームやお絵描き、卓球などをして過ごしています。今年度から施設が新しくなり、小学生教室、中学生教室、個別学習室、フリースペースの4つの教室があります。活動内容や通室生の様子に合わせて教室を分け、それぞれのペースで過ごしています。



日常の活動に加え、栽培活動やスポーツ活動、校外学習などの行事も実施しています。7月には、警視庁への校外学習を行いました。ピーポくんからのクイズに挑戦したり、警察参考室、通信指令センターを見学したりしました。通信指令センターでは、実際に都内の110番通報を受理しているところを見学し、子どもたちの中にも緊張感が漂っていました。



9月には、千代田小学校の家庭科室をお借りして調理実習を行いました。班のメンバーと協力して美味しいハンバーガーと白玉フルーツポンチが完成しました。参加者からは「自分で作ると美味しい!」「家でも作ってみたい」などの感想がありました。

今後も、はくちょう教室が安心して過ごせる場になるよう、また、将来の社会的自立に向けて、日々の活動や行事を通して子どもたちをサポートしていきたいと考えています。

【担当】＜適応指導員＞加藤景子・新井聡美・大内 楓 ＜教育研究専門員＞宮森 巖・楠 雅代
＜学校問題対策員＞霜田浩明 ＜指導主事＞齋藤秀章

5 教育情報

(1) 教育情報資料

情報資料室では、文部科学省が発行している「初等教育資料」「中等教育資料」の他、「総合教育技術」「指導と評価」「幼児教育じほう」「発達」、月刊・季刊の教育雑誌などを常時展示しています。

また、他地域の教育研究所や、大学の研究紀要等のバックナンバーなども閲覧できるようになっており、教材研究や、教育資料を探索したりすることにも活用していただけます。

そのほかには、「千代田区子育て・教育ビジョン」、図書館や社会福祉協議会のおたより、区内の催しものの案内なども展示しています。また、東京都や様々な機関が開催している講演会や研修会の案内なども置いており、教育関係の方だけでなく、広く区民の方々にご利用いただけます。

(2) 教科書採択・教科書展示会

令和7年度使用の教科書は8月27日の教育委員会定例会にて採択いたしました。小学校は現在使用しているもの、また中学校・中等教育学校(前期課程)・特別支援学級・中等教育学校(後期課程)については新たに採択されました。本研究所2階の教科書センターでは、上記の教科書のほかに、これまでに使用したものも閲覧できるように展示・保管しておりますので、ご活用ください。

なお、令和7年度使用の教科書採択に向けた教科書展示会は、6月6日から6月30日の期間、千代田図書館にて開催しました。また、採択した教科書につきましては、千代田区ホームページ等をご覧ください。

【担当】＜教育研究専門員＞本橋智博・宇田川嘉一・楠 雅代
＜指導主事＞齋藤秀章 ※所報は教育研究所のホームページでも見られます→

